



九州一人親方福祉協会 **会員様限定サービスです！**

らくらく確定申告をフルサポート！

手取りも増える!! 経理事務も効率化!!

※導入から使用方法、税理士の紹介
まで当協会がフルサポートいたします。

かんたん MF クラウドをお得に使えます！

オフィスの外でも作業ができる！

便利！

簡単！

使い易い！

面倒な会計や請求書、経費計算にかかる時間を10分の1に。MFクラウド会計・確定申告・請求書・経費・給与などのシステムをご利用いただけます。エクセルに入力をしたり、領収書を整理して貼り付けたりする手間が一切不要になります。たくさんの事業所様にご利用いただいている定評のシステムです。

※MFクラウドの各システムは、スマートフォンでもご利用いただけます。

バリューパックでご利用できるシステム（※従業員5人以下の個人事業主様に限ります）

会計・確定申告

銀行やカードの取引明細データの自動取得。
明細データに対応する勘定科目を自動提案。
AIに仕訳ルールを覚えさせることも可能です。

請求書

毎月同じ内容で作成する請求書の自動作成。
郵送ボタンをクリックするだけで郵送を代行。
（郵送は別料金となります）

経費

申告された経費データと領収書のオンラインチェック。スマホ（OCR）で領収書を読み込むことでエクセル入力や日付毎の整理が不要になります。

給与

各種料率・税率の自動アップデート。
1ステップでWeb給与明細を配布
1クリックで従業員の口座に給与を直接振込

会員様特別価格

月額 **2,900円**

青色申告ならメリットいっぱい！

当協会がご紹介する税理士に確定申告を依頼すれば（別料金10万円～15万円）、青色申告特別控除65万円の対象となります。

青色申告は、大きな節税対策となります。

知らなくて損をしているかも！

青色申告 4つのメリット

- 1 65万円** 経費以外にも最高65万円の控除！
- 2** 家族への給料が必要経費にできる！
- 3** 赤字が出たら次年度以降に繰り越せる！
- 4** 30万円(税込)未満の固定資産を一括償却可能！

青色申告（65万円控除）と白色申告の 所得税はこんなに違う！

青色申告特別控除の65万円があると、どれだけお得になるでしょう。ここでは経費やその他の控除を差し引いた「所得400万円」の場合で比較してみます。

経費や基礎控除などを差し引いた 「所得400万円」のケース

青色申告

所得400万円
複式簿記で特別控除65万円
課税所得は335万円

課税所得は **335万円**

所得税・住民税約 **58万円**

白色申告

所得400万円
特別控除なし
課税所得は400万円

課税所得は **400万円**

所得税・住民税約 **78万円**

所得税等の差は約 **20万円！**

※所得税・住民税の税率は所得の額によって異なります。
※どれだけ節税対策の効果ができるかは経費の額によって異なります。

**建設業の
ワンポイント節税**
(全て経費計上ができます)

- ・タバコ休憩の際のコーヒー・ジュース代
(100円ショップで購入した出金伝票に、日付、現場名、人数、金額が必要)
- ・冠婚葬祭の祝儀、香典
(案内状に金額を記入しておけば領収書となります)

事業所	
ご住所	〒
お名前	
TEL	

(チェックをお願いします)

- ☐ 一度、話しだけ聞いてみたい。
- ☐ MFクラウドのシステムを利用したい。
- ☐ MFクラウドのシステム利用と顧問税理士に確定申告（青色申告）を依頼したい。

九州一人親方福祉協会

TEL 0120-83-2311 FAX 092-734-2301 担当 竹下裕志